



(京都東南部)

**滋賀・  
関津遺跡**

せきのつ  
せきのつ

- 1 所在地 滋賀県大津市関津一丁目・五丁目  
2 調査期間 二〇〇三年（平15）四月～二〇〇七年三月  
3 発掘機関 財滋賀県文化財保護協会

- 4 調査担当者 大崎哲人・藤崎高志・三宅 弘・吉田秀則・中村智孝

- 5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡

- 6 遺跡の年代 後期旧石器時代～江戸時代  
7 遺跡及び木簡出土遺構の年代

関津遺跡は、滋賀県の南部、琵琶湖から流れ出る瀬田川に信楽谷から流れ出た大戸川が合流する少し下流、瀬田川左岸の低位段丘を中心とする水田地帯に立地する。

周辺の田上、瀬田丘陵、

南郷などには、飛鳥～奈良

時代の製鉄を中心とする生

産遺跡群や近江国庁跡、禾  
津頓宮跡、保良宮推定地な

どが展開し、勢多橋の存在や東山道が通るなど交通の要衝である。これまでの調査では、縄文時代後期、弥生時代後期、飛鳥時代、奈良時代～平安時代前期、平安時代中期、平安時代後期～鎌倉時代、室町時代～戦国時代の各時期についてまとまつた遺構・遺物を検出している。

なかでも、飛鳥時代には溝から七世紀第Ⅱ四半期の墨書き土器一点（印字）あるいは「四十□」が出土し、奈良時代～平安時代前期では幅一八mの道路跡（続日本紀）に見える田原道）、掘立柱建物群、井戸、銅鏡遺構などを検出し、墨書き土器・円面鏡・形象鏡・風字鏡など多数の官衙的遺物が出土している。平安時代中期では水田の用排水に関する指示を告示した木簡一点（本誌第二七号）、平安時代後期～鎌倉時代になると掘立柱建物一〇〇棟以上と、多数の大和から搬入土器や輸入陶磁器、木製農具、呪符木簡一点（本誌第二八号）が出土している。また、江戸時代に膳所藩が代官所を置いて管理した「関津浜」に想定されている場所で室町時代から戦国時代に遡る港湾施設の一部とみられる護岸施設を検出した。

今回報告するのは、二〇〇三年度と二〇〇五年度の調査で出土した二件（各一点）の木簡についてである。

一一〇〇三年度

県営は場整備事業に伴う調査で、溝S三〇から一点の木簡が出土した。木簡は遺跡の南東部、住宅地に近接する調査直前まで利用さ

れた用排水路の直下で検出した概ね北東 (N<sup>°</sup>49 E) の方位をとつて

一一一〇〇五年度

平行して直線的に延びる幅五五・七五cm深さ八・一一mの二条の溝 (S三〇・S三一) のうち、溝S三〇から一五世紀後半の信楽の擂鉢とともに出土した。周辺でも一四一六世紀の同じ方位をとる遺構が多數認められるため、溝S三〇はこの時期を中心とする時に機能していた可能性が高い。しかし、溝S三〇の敷設位置と重複する

用排水のための溝が最近まで維持・利用されていることから、木板は混入品であることも考慮する必要がある。そのため、木板の時期は、一五世紀後半まで遡る要素も否定できないものの、出土地點の状況等から、江戸時代以降の可能性も高く、断定し得ない。

## 一一一〇〇五年度

国道四二二号道路整備事業に伴う調査で、鎌倉時代の旧河道から

一点の木簡が出土した。この旧河道は幅五・六・五m深さ〇・九m程を測る。遺物は縄文・中世のものである。

## 8 木簡の釦文・内容

### 一一〇〇三年度

#### (1) 「アサヒ」

170×65×14 011

(1)は、平滑に製材されたヒノキの板材。留め釘などの痕跡は認められず、用途は不明である。

(1)  
・北  
方人  
物  
画  
(

人  
物  
画  
(

人  
物  
画  
(

人  
物  
画  
(

(130)×(65)×9 081

(1)は、マツの板材で、呪符木簡・からすきなどの木製品とともに鎌倉時代の旧河道から出土した。両面に墨で人物の描かれたやや歪な長方形で、上端を欠く。表面や側面の加工は粗雑であり、何らかの部材が転用された可能性が高い。

表面には、ほぼ中央に二人の人物が描かれている。左の人物は、頭に左右と上方に角のような突起を表現している。右の人物も何かを被つているためか、顔には右目と口しか表現されていない。両者とも手は腹の前で組み、袴を身に着け、足は開いている。左の人物はさらに、左の人物の横には「北方」と読める文字が記されている。

裏面には、四人の人物が描かれている。右端の人物の顔は欠損しているが、他の三人の顔には目・鼻・口・耳が表現される。左端の人物の顔は、他の二人の顔の表現とは異なり、目がつり上がっているように見える。頭には帽子状のものを被り、手は腹の前で組み、襟がV字状に表現され、腰には袴を身に着け、立った状態を表現している。右三人は足が開いているが、左端の人物の足は横の三人の方向を向いている。靴らしきものも表現されている。側面の切断時の加工は粗雑で、数回の刃物痕が残る。旧河道からの出土であるが、共伴した土器類から一二世紀後半～三世紀前半の遺物と考えられる。

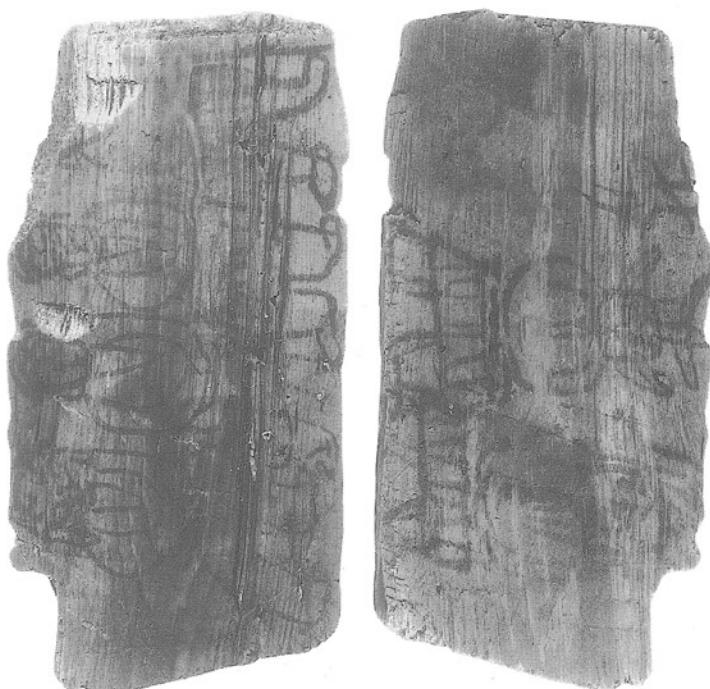
本資料の使用目的としては、中国の道教思想の影響を受けた何かのまじない、あるいは魔除けに使われた札であつた可能性が強いと考えられる。

#### 9 関係文献

滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会『ほ場整備関係（経営体成基盤整備）遺跡発掘調査報告書三四一一 関津遺跡I』（二〇〇七年）

同『国道四二二号道路改築事業に伴う発掘調査報告書 関津遺跡』（二〇〇八年）

（藤崎高志・吉田秀則）



二(1)